

令和3年第4回久万高原町議会定例会

令和3年6月 9日

○議事日程

令和3年6月 9日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 西村哲也

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
農業委員会事務局長	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	釣 井 好 春
消防本部消防長	大 野 秋 義		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議長 皆さん、おはようございます。開会に当たり、御挨拶を申し上げます。
今年5月に石鎚山で雪が降った。それから間もなくして、梅雨入りという
ようなこと。また、昨日あたりは30度を超す気温というようなことで、大変、
気候としては不順でございます。そういった中で、全議員の皆さん、お集りを
いただきましてありがとうございました。

本日から10日間の予定で、6月定例議会を開会させていただきます。

選挙が終わりまして初めての定例議会ということでございます。6月は比較
的議案の少ない議会ではありますが、中でもコロナウイルス禍の中にありまし
て、住民の命を守り、そしてまた各事業者の事業、生活を守る、そういった重
要な時期でもございます。皆様方の積極的な御意見をいただきながら、有意義
な議会といたしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

議長 本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回久万高原町議会
定例会を開会いたします。 (午前9時32分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番瀧野
志議員、5番田村昭子議員を指名します。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの10日間にしたいと思います
が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から6月18日までの10日間に決定しました。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4、「行政報告」を行います。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 本日ここに第4回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。
リニューアルになりました議場での開催で、大変に新鮮に感じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
はじめに、長期化しております新型コロナウイルス感染症の状況及び対策について、報告をいたします。
昨年度まで、町民の皆様方の御理解と御協力により、本町での発症事例はありませんでしたが、県内での感染者の増加などもあり、4月以降、町内で6名の方が感染症を発症いたしました。それぞれ感染が最小限の範囲に抑えることができましたが、職員から感染者が発生し、町民の皆様方の不安を招く事態となったことにつきましては、改めて遺憾の意を申し上げ、さらに職員に対し、感染防止に向けた指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。
本町は高齢者も多く、一たび感染が拡大すれば、重篤な状態に陥る方が一気に増加する可能性がございます。町民の皆様へおかれましても、自覚ある感染

回避行動の徹底や、思いやりの気持ちに基づく行動を、引き続き強くお願いしてまいります。

そうした厳しいコロナ禍の状況でございますが、昨年より延期となっております東京2020オリンピック聖火リレーが、4月21日、本町で実施されました。

当日は、国道33号線の大規模な交通規制を行い、笛ヶ滝公園から、道の駅『天空の郷さんさん』までの1,300メートルの区間において、地元ランナーの坂本好直さん、正岡 彰さんを含め8人のランナーが、颯爽と駆け抜けました。

聖火リレーの運営にあたり、久万高原町体育協会会員及び上浮穴高校生など、多くの皆様に、沿道警備スタッフとして御協力をいただいたおかげで、事故やトラブルもなく、また、心配されました沿道での密集も、町民の皆様に新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただいた上で観戦をいただき、安全に開催することができました。

それでは恒例でございますけれども、行政の動きについて、概要を報告いたします。

まず、新型コロナワクチン接種状況でございます。

4月28日に届きましたワクチン1箱、975人分になりますが、町内の医療施設に御協力をいただき、町内の高齢者施設に入所されている高齢者約360人、それら施設の従事者、270人のワクチン接種に充て、クラスター対策予防を図っております。

現在、全施設、12施設になりますが、接種を開始し、2回目の接種が完了した施設もございます。

また、一般の高齢者への接種につきましては、4月下旬に3,961の方にクーポン券を配布をし、5月24日から町内の医療施設におきまして、個別接種が開始をされ、久万保健センターでは、5月25日から集団接種を開始しております。

また、面河住民センターでは6月23日に、父二峰診療所では6月30日に、集団接種を予定しております。

また、6月8日正午現在でワクチン接種を済まされている方は、1回目が1,

913名、2回目が259人となっており、7月末には、希望される高齢者全員が、2回のワクチン接種を完了できるように努めてまいります。

次に、電波法の改正により、令和元年度からデジタル化を進めてまいりました防災情報伝達システム整備工事が完成の運びとなりましたので、御報告を申し上げます。

4月1日から本格運用を開始いたしました。放送方式が大きく変わり、AIを使った声で放送を行うことにより、従来の放送より聞き取りやすくなったと、好評をいただいております。

また、各家庭の戸別受信機につきましては、5月末現在で2,368台の整備が完了し、日頃のお知らせや、緊急時の連絡に大いに力を発揮してくれるものと考えております。

なお、今回の整備で防災行政無線の放送内容が、そのままよりナビやLINEなどでも確認できるようになり、より便利に活用が図られたものと思います。

次に、本年度、久万高原町で開催予定でありました令和3年度愛媛県植樹祭は、新型コロナウイルス感染拡大を受け中止となりましたが、それに代わる久万高原町記念植樹を、議会議長さんをはじめ、町内の関係者に限定し、5月15日に、久万B&G海洋センターで行いました。

植樹をいたしました樹種は、コロナ禍で行われていることから、「コロナに負けない」という願いを込めて縁起のいい木を選び、全ての苦しみを「なぎ払う」という意味も込められるナギ、花言葉が「結合」など、縁結びの木としても親しまれるガマズミ、日本では「生命の樹」と言われるナツツバキの3種類、それぞれ2本の、合計6本の植樹を行いました。

次に、情報政策分野につきまして、LPWA林業パトライトシステムの運用開始及びサテライトオフィスの整備について、報告いたします。

LPWA(ローパワーワイドエリア)につきましては、既に何度か報告もさせていただいておりますが、町内には携帯電話のつながらない場所が点在しており、こういった場所での通信を可能とするため、令和2年度に構築した本町独自の新たな通信網です。

特に林業従事者にとっては、事故などの緊急の際に山の中で救急要請ができない場合があるというのが、本町に限らず、全国の林業地に共通する課題でし

たので、LPWA通信網を活用し、関係機関との連携・調整を行い、さらには訓練などを重ね、本年4月に林業パトライトシステムの運用を開始いたしました。

もちろん事故が起こらないことが一番でございますが、万が一の場合には迅速な救助活動につながることを期待をされております。

今後のLPWAの活用につきましては、このシステム以外にも河川の水位観測や有害鳥獣の捕獲など、本格運用を目指しており、本町を実証のフィールドとして、全国に先駆けて取組を進めてまいります。

続きまして、サテライトオフィスの整備についてでございます。

令和元年度に、町として初めてのシェアオフィスとして、入野の、久万高原モデルハウスの運用を開始いたしました。現在、2社に御利用をいただいております。

それに続く第2弾、第3弾として、本年4月に上野尻の医師住宅、そして役場美川支所2階のスペースを活用した、サテライトオフィスの整備が完了いたしました。

一部、光回線の引込みが残っておりますが、本町の誇る自然景観を生かし、都市部の企業がワーケーション（ワークとバケーションを組み合わせた造語）などの場として活用していただけるよう、まちづくり営業課を中心に企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

次に、ゆりラボの拠点施設整備について、報告いたします。

中間支援組織でありますゆりラボにつきましては、平成28年度に役場内の中堅若手職員のプロジェクトチームの議論の中で、機動性を持って町のプロジェクトに取り組むことができる、官民協働プラットフォームの設置が提案されたことがきっかけとなり、生まれた組織です。

まさに官と民のアイデアが集まり、アイデアを実現させる場として活動を継続しており、既にメディア等で御承知の向きもあろうと思いますが、看護師の視点で現場に飛び出し、まちづくりに参画していくコミュニティナース事業をはじめ、町内で起業をする方（ローカルベンチャー）を支援する起業支援センターの運営、さらにはECサイトの立ち上げや、ふるさと納税の返礼品充実に向けた町産品の掘り起こし・開発など、幅広い業務を手がけてまいります。

5月23日には、拠点となる施設が、役場近くの旧正治商店を改装し、オープンいたしました。

コロナ禍でありますので、ささやかな内覧会を実施させていただきましたが、いよいよ本格運用となります。議会や各方面の皆様方からもアドバイスをいただきながら、大きく育ててまいりたいと思います。

最後に、久万町民館耐震・改修工事の竣工について、報告いたします。

昨年夏から工事に着手し、今年5月1日から一般利用が可能となりました。工事期間中は、利用者の皆様方には大変御不便をおかけいたしました。本工事によりまして、築47年になりますけれども、老朽化した建物は、耐震補強により、安全に利用することが可能となりました。

工事内容としては、耐震性能の強化に加え、ホール、エントランス、監査室、事務室など、各部屋の改修はもとより、アスベスト除去、エレベーター設置、教育支援室や小会議室の新設などにより、文化活動や生涯学習などの場において多様な活用が見込まれております。

今後、中央公民館として、また避難所として、複合的に本施設の活用を図ってまいりたいと考えております。

それでは、続きまして5月末で令和2年度会計の出納事務が終了いたしましたので、決算の概要を報告をいたします。

令和3年度に繰り越す事業の財源を差し引いた後の決算余剰金は、一般会計で、6億7,300万円、10の特別会計を合わせた決算余剰金は、約1億5,400万円となりました。

また、3つの企業会計のうち、簡易水道事業会計は、1,700万円の純利益、老人保健施設事業会計は、約1,600万円の純利益、病院事業会計は、約500万円の純利益となっております。

次に、今議会に提案する議案でございますが、一般会計補正予算の専決についてが1件、条例の制定が1件、条例の一部改正に関する制定が3件、令和3年度一般会計補正予算が1件、令和3年度特別会計補正予算が2件、その他1件、合わせて9件。

次に、報告は令和2年度一般会計の繰越計算書についてが1件、令和2年度特別会計の繰越計算書についてが3件、令和2年度企業会計の繰越計算書につ

いてが1件、合わせて5件となります。

そのうちの、補正予算について御説明申し上げます。

令和3年度6月補正予算額は、一般会計、特別会計を合わせ、総額8,346万7,000円の増額補正で、6月補正後の累計予算額は155億9,892万3,000円となり、前年度同期の比較で5.5%の減額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は8,488万6,000円の増額補正で、累計予算額は96億948万4,000円となり、前年度同期比較で9.5%の減額となっております。

主なものは、ICTを活用したまちづくりの推進のため、民間企業からの人材派遣を活用する事業費として760万円を、久万農業公園の敷地賃貸借契約満了による用地買収費用として2,700万円を、愛媛県と市町が連携をして、新型コロナウイルス感染症による時短要請等の影響を受ける事業者へ、感染対策費用を支援する、えひめ版応援金補助金1,690万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、特別会計につきましては、農業集落排水事業特別会計は709万1,000円を減額、浄化槽事業特別会計は567万2,000円を増額する予算としています。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。

通告により、発言を許します。

9番岡部史夫議員。質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議席番号9番、岡部史夫でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

できます。2問ございます。

まず、1問目は、デジタル推進の概要について、質問をいたします。

コロナ禍における人流抑制に役立ったのが、ICT環境を生かしたテレワークやリモートワークであり、先進的に取り組んだ市町以外の自治体は、デジタル社会構築を迫られているものの、希少な情報人材の獲得競争が激化し、苦労しております。

官公庁や地方公共団体が持つ行政データも、2017年の個人情報保護法の改正により、匿名加工により民間活用が可能になり、行政データの民間活用も含め、町の各種生活支援サービスをワンストップで提供でき、効率的なまちづくりに向けた取組が可能になります。

今後、町が取り組むデジタル推進の先は、どのような町をシミュレーションしているのか、お伺いします。

2問目でございます。

現在、取り組んでいる林業成長産業化地域構想事業の成果について、お伺いをいたします。

町が平成29年5月から取り組んでいる林業成長産業化地域構想事業は、最終年度を迎えておりますが、昨年12月議会における一般質問の際には、町長から本事業の進捗に関する明確な答弁がありませんでした。大変残念でした。

地域総合商社創設を柱とする物流、商流の一元化で、利益を持続的に林業経営者に還元をするといった内容の事業進捗内容につきましては、木材関係者、町民の関心は非常に高いものがございます。

取組の目標達成状況、成果内容、及び当初目標を掲げておりました令和3年度時の4つの数値目標、この実績について、町民に分かるよう、簡潔に御答弁をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

岡部史夫議員の質問にお答えをいたします。

本町では、議会の皆様の御尽力もいただきながら、平成31年度から光通信網の整備を図ってまいりましたが、遅ればせながらではありますけれども、デジタル社会の到来に向けた基盤整備が整いつつあると考えております。

さらに議員から質問がございましたとおり、個人情報保護法の改正により、匿名加工情報制度が新設をされ、現在、民間を中心としたビッグデータの活用が急速に進んでおります。

一方、地方公共団体においても、平成27年度に地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインが内閣官房から発表されて以来、地域経済の活性化や、官民協働、さらには行政の透明性などを向上させるため、オープンデータへの取組が進んでまいりました。

これを踏まえて、今後の本町における取組の方向性といたしましては、人口規模の小さな自治体単独のオープンデータは、民間事業者にとって活用しづらいことから、複数の市町などと協働して取組を進めることとしておりまして、具体的には、平成28年度から松山県下6市町での取組を開始、平成30年度には本町の標準フォーマットでのオープンデータを公表いたしております。

また、今年度、愛媛県と20市町協働で、県市町デジタルトランスフォーメーションの取組を一体的に推進をしていくこととしており、今後も継続して県や他市町と歩調を合わせながら、オープンデータの公開を図っていきたいと考えております。

さらにデジタル人材の確保につきましては、地域活性化起業人の活用をはじめ、既存職員の情報活用能力の向上や、優秀な人材の採用、また県市町デジタルトランスフォーメーションにおける高度デジタル人材の共有などにしっかりと取組ながら、住民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今後の方向性の中で、民間が活用できるデータという方向性については、他の市町との連携をしながらというお話でございました。

自治体には、現在、様々なデータがございます。紙だけのデータ、システムごとに分散し、フォーマット、いわゆるスタイルが異なるデータなど様々でございます。

そして、その下にもたくさんのデータが埋まっています。

これらを使いやすく、共通のフォーマットでデータ化をして、集約をして活用していけば、町は必然的に、客観的なエビデンス、いわゆる根拠や証拠をもとに、民意を的確に反映した施策の立案、いわゆる町民向けに対して分かりやすい施策の立案、そして実行、及びその施策の効果の可視化が可能になると考えます。

その先に、行政が持つ個人情報や、先ほどございましたが秘匿化の問題、各種情報を匿名化してオープンデータ化するためには、現在、どのような課題があるとお考えでしょうか。

あるいはまた、実験的に個人情報を利用しているケースがございましたら、御紹介をいただきたいと思います。

また、このオープンデータ化、先ほど町長のほうからも少し触れられましたけれども、具体的に6つの市町との連携も含めて、役場の中でどのような準備が、現在行われているのか、それをお伺いしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 今、お話のありましたところでございますけれども、大変、今までのアナログの時代から、こういったデジタル社会に完全に移行する、現在進行形といったところの印象を持っております。

今、お話があったデータの活用ですけれども、既に一部、取り組んで業務が始まっているところでございます。もちろん個人情報保護法のことがございますから、そのあたりは漏えい等のことがないように、十分に気をつけながら進めていかないといけないとも思っているところでございます。

いずれにいたしましても、議員も御指摘ございましたように、これはデータトランスフォーメーションということでございますから、I Cとか少し違った概念がございます。要は、これを使うことによって、町民の方が利益を得る。

事業においても、あるいは生活においても、それが今までよりも格段と進歩をしていくと。それがデジタルトランスフォーメーション社会の実現の理想の姿でございますから、その辺りはしっかりと、これからも十分に研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が先ほど質問した最後の、役場の中で、現在、どのような準備が行われているのでしょうかという問いかけには、お答えになっていないようなので。これが一番大事なところかなと思っております。お答えください。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 それでは、岡部議員の御質疑にお答えをいたします。

先ほども申しましたように、今、中予地区の市町でオープンデータ化、実際に本町の場合も、AEDとかの設置場所とか、そういったオープンデータ化を、もう既にホームページで始めてございます。

これにつきましては、これまで町の動きとしては、中予地域の6市町の窓口として、総務課の中で具体的に取組んでまいりましたけれども、御存じのように、本年度、組織改正を行って、まちづくり営業課のほうで、このDXについては進んでいこうということで、4月からスタートしたところでございますので、これまでの動きを踏まえて、新たな動きにどう進んでいくかというような計画を検討しているところでございます。

議 長 岡部議員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定により、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 再三、同じ質問をしなければならぬのが非常つらいのですけれども、要は、役場の中で、いろいろなデータがある、その整理が多分できていないと思うのです。

ですから、そういったできていないことを言っているのではないのです。いろいろなデータを、一つのフォーマット、あるいは幾つかのフォーマットに分けて、6市町の連携にもつなげていかなければいけないと思うのです。

最後は、この町独自のデジタルの推進の在り方、これもフォーマットが要ると思うのです。ですから、それなりの専門のチームが、もう既に立ち上がっていかないと難しいのではないかという意味で、役場の中の体制はどうなっていますかということをお伺いしているので、オブラートで包まれて話されても、全く分かりません。

ですから、これからどのような取組をされていくかという姿勢をはっきり示さないと、いつになったら取り組むのか。いやいや、まだ向こうですよというものなのか。今、お話をお聞きした範囲では、分かりません。しっかりした答弁をお願いします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

こちらの答弁も繰り返しになりますけれども、これまでの経過というのは、既にホームページ等で統一されたフォーマットで、実際に進んでおります。これまでの体制というのは、先ほども御説明いたしましたように、総務課の中の一部署が中心になって担当していたと。

先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、今後は、先ほど申しましたように、まちづくり営業課という新しい課の中で、デジタル人材の確保もしながら、しっかりと取り組んでいきたいというところで、その中で庁内組織をどう取り組んでいくかといったところは、今後の検討課題というふうになろうと思っておりますけれども、実際に組織といたしましては、これとも関連いたしますけれども、ワーキンググループを情報課の中で設置をしてございますので、そういったところで、先日も第1回の会も実施して、組織的には、少しずつ取り組ん

でいけるというふうに思っております。

なお、この経過、成果については、その都度、御報告はさせていただきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 何回と分けて答弁いただいたのですが、最後にワーキンググループをつくって動く。それでこれから各課横連携で動いていくんだと。それを最初に言うただけであれば分かりやすかったと思いますけれども、聞かなければなかなか答えが出てこないというのも、なかなかこれからのデータ推進の中では、非常に厳しい状況かなと感じます。

それはさておき、このオープンデータ化が進むと、企業がいろいろなマーケティングに活用できる。

先ほど、町長の話の中に、この町の、小さな町だけの情報だけでは、多分、企業には魅力がないだろう的なことをおっしゃいましたけれども、それは違うと思います。

いわゆる6市町で検証をしながら一緒にやって、同じフォーマットで検討をしていく中から、この町の独自性というものは、多分できていって、それがこの町の魅力につながるんです。その魅力を企業がどう判断するか、利活用できるか、そういうところにつながっていくのが、私は進むべき方向かなというふうに思っております。

そこで、いろいろなハードルはあると思うのですが、町は官民連携ということがございますけれども、今、いろんなところで官民連携、町だけではなかなか難しいよというところで、いろいろなノウハウを持った企業との連携、どういう形でやるか。そういうのも含めて、一般的に官民連携という言葉が使われていますが、この官民連携にどのような認識をお持ちなのか。また、仮に取り組みれていくとしたら、どのような分野から取り組みられていこうとするのか、方向性で構いませんが、答弁をお願いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 デジタル社会にこれから適用していくためには、私ども官だけでは、これは対応しづらいところがあります。

民間のノウハウというのは、民間事業者は会社の利益を追求して、非常に高いアンテナを張っていただいております。

その中で、民間の方々の力を借りていくには、これから大事な方向性だと思っております。

国も今、地域、民間、企業人の活用というようなところを打ち出されていると思います。私どもも、その辺りは十分に認識をいたしておりまして、先般、行革支援がございました。これは愛媛県版の行政改革をどのように進めているか、各地域での実践例を発表する、行革甲子園のオリンピックといったところにもなると思うのですけれども、そのときにも、県の講師

を務めていただいている方々とも調整をとっております。まだコロナ禍でございますので、具体的な話をするまでは至っておりませんが、その講師の方と連携をとって、企業からそういった方々を紹介をしていただくという準備をしております。

もちろん、最も企業にとっても、先ほど触れられましたけれども、メリットがないと、これは企業にとっても派遣をしていただくというのは、二の足を踏むことになろうと思いますから、その辺り、お互いのメリットがマッチングをしないといけないというところにはなろうと思いますけれども、その準備は始めているところでございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町内のICT環境、今現在、整備中。もう間もなく終わろうとしております。他の市町とともに、デジタル推進が可能になりましたが、まさに薄氷ものでした。

関係者の御努力あって、何とか間に合った感があります。今後のデジタル化の中では、特定のテーマを決めて、テーマについて、グループ単位でアイデアを出し合うアイデアソンとか、新しい発想でございますが、そういう基礎、検

討も庁舎内、あるいは町内の関係者の方々との連携も必要ではないかと思いますが、そういう方向性については、いかがお考えでしょうか。お聞きしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

岡部議員も、これからがまさしく効果というか、成果を出していく、大変な時期だというふうに思っています。やはりこのDXというものは、町民の皆さんにとって、一番は利便性が向上するとか、住みやすくなるとか、そういったところ。要するに生活のインフラとしてどう整備していくかというところが、非常に重要になってくると思います。

それに対して、我々役場として、どういうことができるのかということで、先ほども答弁でお話しさせていただきましたけれども、庁舎内で業務効率化のワーキンググループで、役場内のシステムも、今、大きく変えていこうということを、今、そのタイミングでございます。

できれば秋からそういったタイミングにしていこうということで、それに伴って、どういう利活用の方法があるのか、そういったところを役場職員でチームをつくって、今、検討を始めております。

その中で、しっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後の質問になりますけれども、今後、情報の秘匿化、それからデジタル化を企業が肩代わりをする、そういった自治体の実践例もございます。

先ほどから言われている官民連携、企業との協働による町の財政に費用負担をかけない、デジタル推進の方法。併せて解決すべき政策課題や、事業の進め方の根拠を、数字やグラフで明確に示せる手法、EBPMというのがございます。この手法は、分かりやすく住民に内容を伝えることができる手法とも言われております。

ぜひとも分かりやすい手法で、住民に様々なことがお伝えできる、そしてデジタル推進の方向性がお知らせできる、そういったことを検討すべきではないでしょうか。

今後の取組について、地域経済や住民の生きがいにつながっていく幅広いデジタル推進に期待をしたいと思います。

一言御答弁をお願いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほども申し上げましたように、デジタル社会に向けて、非常に速いスピードで進んでいること、これは皆さんもそうでしょうし、私も認識をいたしております。

今、副町長から話がありましたように、それに向けての準備をいたしているところでございます。

民間との連携もありますから、なかなか両方がWIN-WINの関係になるのにはどうしたらいいのか。

それと、それよりも先に、私も冒頭申し上げましたように、要は住民の方々の利益、我々の事業にしても、あるいは社会生活にしても、今までよりもよくなるということが前提でありますから、そのあたり、正直な気持ちとしては、デジタル社会に向けての真剣な取組がいよいよ始まった、緒についたばかりだと認識をいたしておりますけれども、今、御指摘もございましたけれども、避けては通れない大事な道でございますから、これから真剣に取り組んでまいりたいと思います。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で、岡部議員の1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の質問について、お答えをしたいと思います。

平成29年度に林野庁から指定を受けております。林業成長産業化地域創出モデル事業につきましては、4つの目標値を掲げ、ICTを活用した物流、商流の情報一元化や、あるいは担い手の確保、それから久万材ブランドの確立、新たな製品開発など、取組、本年度が最終年、5年目となっております。

議員から質問がございました目標指標でございますけれども、計画策定当時、やりがいのある理想的な数値を掲げようという趣旨から設定をされたものでございます。

まず、1つ目の指標として、森林計画作成面積を1万7,540ヘクタールから2万5,000ヘクタールに拡大するというものですが、目標設定後、森林経営計画の面積要件についての指摘もございまして、この目標指標の当初値を5,738ヘクタールに、それから目標値を8,200ヘクタールに変更をしております。

現在、この目標に対する実績は、令和2年度実績で6,317ヘクタールとなっております。

次に、2つ目、素材生産量を21万1,000立方メートルから27万立方メートルに増産するというものですが、令和元年度には、22万2,000立方メートルまで増産をしまいましたが、令和2年度の統計値では、20万4,000立方メートルとなっております。

3つ目に、林業総生産額を25億5,700万円から35億円に増額するというものですが、当初の林業総生産額の統計値が物価変動を考慮した統計値に遡って改定をされております。改定後の総生産額で比較しますと、平成25年度は17億2,300億円となっており、これに対して、平成29年度実績では21億4,500万円という状況です。

最後に、4つ目として、林業の就業者数ですけれども、222人から300人に増やすというものですが、これについては、令和元年度末現在で186名となっております。

この186という実績には、町外からの林業従事者は含まれておりませんので、これを考慮しますと、今、申し上げました数字よりは増えるのではないかと考えております。

この4年間の間で社会情勢の変化や、国際規模の感染症発生の影響などもありましたけれども、本町としては、林業施策に重点をおきまして、自伐林家の林業経営意欲を向上を図るため、美しい森づくり基盤整備事業による間伐補助金をはじめ、林業機械購入や、安全装備品購入に対する補助など、手厚い施策を行い、この目標指数に対する体制の構築に努力をしております。

本年度におきましても、少しでも目標に近づけるよう、最後まで努力を続けてまいりたいと思います。

また、併せて計画と現状を比較をしながら、必要な研修を行い、振り返るところは振り返りながら、今後の活路を見出していきたいと思っております。

4つの目標指標は全てが連動しており、いずれかが好転すれば、残る目標もよい方向に向かっていくと思われまます。

今後、これまでの取組により、整備が完了した森林資源データの積極的な活用や、モデル事業の最終目標でございますけれども、地域林業商社の設立により、行政森林組合、商社が連携をし、林業事業体、自伐林家などの皆様の協力を得ながら、担い手の確保、育成に取組、森林の所有者や林業関係者の所得向上に貢献をしております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 どのような事業におきましても、計画を実行していく上で、データによるエビデンスが重要であることは言うまでもございません。

ただいまの御答弁で数字のチェックができたので、次の質問に入ります。

林業主要データ、令和2年度版の林業就労構成や、素材生産量の推移、それらを見ても、林業就業者減少による素材生産量の伸び悩み、これが判断できるということでございます。

林業を成長させていく上で、素材生産量のアップは重要な部分であるはずなんですが、商社化に向けた趣旨とか、そういった最近の資料でも、担い手育成が重要と、当初から言いながら、実際、結果が出ていない現実でございます。

御答弁いただきましたけれども、担い手育成を行ったから、素材の生産がア

アップしなかった。素材の生産がアップしないから、全てのものに影響しているわけですよ。市場にしてもどこにしても。でも、みんな一生懸命頑張っています。

現在まで、担い手育成については、私を含め多くの方が、議会や成長化事業の運営委員会で、必要性について幾度となく提言をしまっただけに、非常に残念でございます。

木材の商品が足りない中で、設立後の商社は何をもって営業するのでしょうか。また、どうやって需要に対応されるのでしょうか。併せてこの4年間、どのように積極的に担い手育成対策をやってこられたのか、不思議でなりません。

その対策の内容を、具体的、簡潔に御答弁いただきたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 担い手のところは、これは正直、一朝一夕になすものではない。それはなかなか、これまでも林業に携わっている人の環境を考えますと、一時、林業は、議員御承知と思いますけれども、日本で一番最初に自由化されたことは御承知と思いますけれども、その当初は、山で林業に携わっている方というのはたくさんいらっしゃると思います。

私どもの町でも、統計によりますと、1,000人近くの方が、過去にはいろいろな形で林業に携わっていたという事実はあろうと思っております。

私どもとしては、すばらしい環境の林業という、先輩方が築いていただいた、愛媛県でもナンバーワンの林業地と自認をいたしているところでございます。しっかりと仕事に対しての計画を立てながら、また様々な労働環境を改善することによって、これを増やしていくこと。これが将来の町の基本方針に変わりはないと思っております。

その中で、いろいろな、先ほど申し上げましたように、美しい森づくりであったり、あるいは林業機械の補助であったり、このあたりにつきましては、非常に高い評価をいただいているのは、議員も御承知のはずでございます。

ただ、なかなかこれ、愛媛県といいますか、日本全国の問題でありますけれども、担い手がなかなか増えていかない。これについては、非常に危機感を感

じているところでございます。

その中で、私どもの町に来て、担い手として頑張っていただくためには、どうすればいいか。様々なところは私どもの中でも論議をしております。

その一つが、農業公社では、少し体制が整っておりますけれども、林業従事者に対しましても、仕事をしていくための支援策、補助金ですね、そのあたりから始まって、様々なところで、どうすればこの担い手を増やすことができるのだろう。その辺りがこれからも課題であろうと思っております。

決してその辺り、手をこまねいているつもりはございませんし、一人親方を中心といたしまして、従来の事業体以外にも大型機械を持ちながら、おおしく、本当に利益もきちんとあげていただき、生計を立てていただいている方もたくさん、最近はいるところでございますして、そのあたり、先ほど申し上げました支援策等を含めて、林業の魅力もさらにこれから、今なかなかできませんけれども、大阪や東京方面に林業のすばらしさ、そのあたりを十分に広めていけるようにしながら、林業従事者の確保に努めてまいりたいと思っております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が問いかけている担い手育成に、具体的にどう取り組んだかということについては、ほとんど触れられておりません。

重機を整備したとか云々とか、そういうのはございますけれども、要は、私たちが申し上げてきたのは、自伐林家の育成、あるいは外から、あるいは内から林業に従事したいと。そういう方々のための研修制度。町内にも、私は何人かだったら受け持ってやりますとって準備をされている方がいらっしゃるのです。そういう方も、林業戦略課に何度となく申入れしています。いろいろな提言をされています。

でも、森林組合で行われた運営委員会の席上で、たしか町長さんかどなたか知らんが、そう簡単にはいかないとつぶやいたのは、私の耳に残っております。

そう簡単にはいかない。でも、ほとんど何もしていない、声を吸い上げていない、そのことに対して動いていない、だから今の現状なんですよ。

本当に言い訳の答弁としか言いようがありません。

私が持っているのが、林業商社 天空の森の設立趣旨と業務内容というのを、多分、成長産業化の運営委員会の中で配られたのだらうと思うのですが、この資料を見ても、担い手育成の文字は見当たりません。どこかに隠れているんでしょうか、見当たりません。

今、市場、製材所、木材卸業界、どの業者も外材入荷が減少する中、原因はアメリカは好景気。中国を經由してアメリカへ行っていると言われていますが、その好景気が原因で、国産材が不足すると。山主側に有利のウッドショックという状況でございます。

どういうことかと言うと、マーケットへの木材供給不足の状況がしばらく続いているということでございます。これがいつまで続くかということなのですが、一方、このまま国産材の不足が続けば、木材関係者が心配しているのは、また外材の輸入依存が高まる風潮が出てくるのではないかと。そういったことになってしまうと、現状とはまた真逆のウッドショックへの不安もあり、今後の動向には目が離せないというふうに、非常に危機感をお持ちでございます。

現状は少し、材貨が上がっています。でも、いつまで続くか。今度、落ちるときにはどんと落ちると。それが大変だというふうにいわれています。

林業の担い手不足が原因で、山から木が出てこないんですね、今の現状。商社の業務内容では、素材生産量の増量の対策がないのですね。見当たらないんですね。

このような取組で、商社が設立した後、町の林業が成長していくとは、私は到底考えられません。

また、3月の予算説明の際、設立後、金融機関から400万円の出資ファンドを予定しているということがございました。

ところが、最近聞くと、この出資ファンドは立ち消えになっていると。それ以外の金融機関からも、どうも余り成約の見通しは立たないのではないかとというお声を、専門家の方からも聞いております。

今の取組では、金融機関が相手にしてくれないじゃないですか。いま一度、商社としての取り組む業務内容を再検討して、設立に向かうべきであります。

財務体制が維持できなければ、全額、公的資金を投入し、そういった商社になってしまう。そういったことを、私も危惧しています。木材関係者の一部の

方も危惧しています。ほかの自治体でも、こういう問題が起きています。ですから、後に述べますけれども、この第3セクターというものが一時期、もう3セクは駄目だと言いながら、今、この商社は3セク企業という表示から、3セクに変わっています。

3セクということは、その体質をどう考えていくか。当然、赤字体質になる可能性が、今のままですと高いです。

しっかりした答弁をいただかないと、前へ向いて進まないのではないのでしょうか。御答弁をお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 質問が多岐にわたっているようですけれども。

後段の商社のところでありますけれども、議員も運営委員会の委員の一人でございますから、都度、会には参加されておられます。

その上での、今の御質問かと思っておりますけれども、これの林業商社の設立目的というのは、今、お話にもございましたように、世界の木材需要というようなところのお話ございましたけれども、先ほども申し上げましたように、売上げは35億円、そして27万立米の材を出していくことを目的として、その一助になるのが林業商社、その役目を果たしたい。

第3セクというお話ございましたけれども、これは1セク、2セクだけではなくて、官と民が連携をして、知恵を絞りながらというところがございます、決してその手法は間違っているものではないと思っております。

ただ、いろいろな御意見ございます。私どもとしては、今、申し上げました2つのところが最終目標でございますけれども、その中で最近の議論の中で出ているのが、今も御指摘ございました担い手をどうしていくか、それも林業商社でしっかりとイニシアチブをとらないといけないのではないかというお話でございます、そのあたりは十分に認識をいたしたところでございます。

これにつきましては、また合同専門委員会等でも論議いただけたと思いますけれども、そのあたりも含めながら、皆さんの期待に応えるような林業商社に仕向けて、成長をさせていきたいと思っております。

以上です。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 申し上げておりますけれども、素材生産増量に対する担い手育成を具体的に明示しなければ、駄目なんですよね。27万立米がある日突然ポッと出てくるわけないんですよ。

だから、具体的説明がない中で、私は商社が必ずやこの町の林業の発展に寄与するものだというふうな御答弁をいただいても、誰が信用しますかね。

商社の事業収入というところも、原木仲介手数料とか、製材品仲介手数料とか、そういうのはあるのですね。このことについても、3月25日と6月4日における成長化構想事業の運営委員会ですね、これ大きな運営委員会なんですけどね、この中でも、町内の製材業の2業者が、町内業者の事業に影響を与えないとする明確な説明がないことや、現状では、商社が何をするのかが見えない。こういったままでの商社設立は不安だというふうに言われてました。

特に6月4日の会の雰囲気ですけれども、出席の委員の皆さんも、一様に町内製材業者の不安だと、そういったお声を、気遣っている様子が伺えました。

最後の御確認の際にも、積極的な意見というのはなかったというふうに、私も感じております。

いまま少し関係業者に対する取組の説明が不足しているのではないですかと。商社の設立後が見えない、そういったことで、木材関係者にとってプラスになるのだということを、もっと丁寧に、分かりやすく説明をする必要があると思います。

併せて、設立をする際には、木材一筋で従業員を抱えている事業者や、多くの木材関係者の連携、協力の確認は欠かせないと考えます。

木材関係者の連携協力、確認がなくても、今後、設立を進めるおつもりでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、お話ございましたけれども、林業に携わって御苦労されている方々に不利益をもたらすなんていうことは、これはあり得ないわけで、その辺はお分かりいただけると思うし、言いましたように、今のままでは世界はどんどん変わりつつある。データトランスフォーメーションもそうだと思うのです。

やっぱり今、何かをしていかないと、次の久万高原町の林業というのは、なかなか厳しいところが出てくるのだろうと、そんな概念を持っております。

その中で、理想の姿と映られるかも分かりませんが、要は、このままではいけないのだと。明確にこれをやったら利益が出るのだと、今のところ示されていないようなところは、それは私ども、まだスタートをしていないところがございますから、今からこれとこれとこれが成果が出るのですよと。そんなところでスタートをできるところにはありません。

どこかで、先ほど、ローカルベンチャーのお話もしましたけれども、どこかでいろいろな試行錯誤を繰り返しながら、途中でつまずくこともあるかも知りませんが、しかし、今の状況よりは、新しい久万高原町の林業の一助になる商社でなくてはならないと思っております。

資金繰りのところも含めて、また皆様方に議論いただく機会もあるようがございますから、そのあたりしっかりと説明ができるように努めてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町長は、何度も、今、商社を設立しなければ、この町の林業は衰退していくと強調されているのですね。じゃあ、設立しなかった場合、何がどのように衰退するかの御答弁、いま少し、いや、これは具体的に何がどうとは言えないと言われました。

これ、実は、運営委員会の際の各分科会からの質疑応答の中でも、似たようなことが出ているのです。

今の商社化で、収入のめどが立たないのに、どうやって運営をしていくのですかという会員の方の質疑ですね。そのときのお答えが、抜粋して要約して言いますけれども、収入の確保については、これから慎重に考えていきたい。

商社設立するのに、収入の確保を、設立してから後に、慎重に考えていきたい。慎重に考えていくのだったら、収入がないはずですよ。ところが、片一方では、森林経営計画を流域活性化センターを經由して、環境譲与税の財源を主としたものが流れていく。

ですから、マッチポンプではありませんが、自動給餌機です。お金が足らなくなったら、そこから入ってくるというような感じさうかがえます、今の構図ではですよ。収入がないのですから。収入を確保するために、職員の給与をどこから確保するのか。職員の給与は幾らお支払いになるのか分かりませんが、これは、いま一度、この町が商社を設立しないと、なぜ衰退していくのかということをしっかり皆さんで議論し合わないと、何とかしますと言ったら、じゃあ町長が全部責任とるんですかという話になるわけですよ。

そこら辺、はっきり御答弁いただけませんか。衰退するという理由ですね。

議長 (河野町長を指名)

町長 申し上げておきますけれども、衰退なんかとは思っておりません。誤解しないようにしていただきたい。

今もって、皆さん、事業体、それから一人親方、本当に御苦労のほど、本当に私は敬意を表しておりますけれども、非常に頑張っていると思います。

だから、このままの状況で衰退しますよなんて、そんなことは言っておりません。そのことは十分に理解をしていただきたいと思いますが、ただ、今、世界はそのような状況にあるわけですから、これから新しい林業と言いますか、さっき申し上げました目標にいくためには、いろいろなやり方を考えていかないといけないでしょ。ですから、それを林業商社がリーダーシップをとりますと、もちろん既存の皆さん方の上前をはねるといふか、利益を一部頂くとか、そんなところは全く考えてもいないところでございます。

ただ、御指摘のように、流域林業活性化センターの仕事も、当初は受け持たせていただきながら、そこで活動費、あるいは携わっていただく方の給料も、その中で少し見てもらわないといけませんけれども、しかし、これはなるべく早く自立が図れるように、懸命な努力はしてまいりますので、ひとつよろしくお願いをしておきたいと思えます。

決して誤解のないようにお願いをしておきます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後になります。

決して誤解はしておりません。言われたことをそのまま申し上げているだけです。議事録を見ていただいたら、はっきり分かります。

最後になりますけれども、要は設立の意義を、コストに見合うベネフィット、いわゆる効果、利益、これを確保できることも大切かと思えますが、一方で地域に根差した商社の一面も必要ではないでしょうか。これは多くの町民の方の理解を得る意味でも必要かと思えます。

地域の小規模森林所有者の方々の課題も解決していく取組など、地域に関連する身近な取組も検討すべきだと、私は考えています。

設立に関しては、二元代表制の立場にある議会としても、事業に対して、安易に同意すれば、無責任な議会对応というふうに、その責任を免れることはできません。

そういったことなので、しっかりと内容を確認させていただきたいと思えます。

その設立の最低条件としては、高い目標を掲げるのも必要かもしれませんが、持続可能な林業の町に向かうべく、担い手育成プログラムや、その仕組みをしっかりと整え、町内木材活性業者との連携協力が得られた上で、商社の設立、あるいはスタートをすべきだというふうに思えます。

後顧の憂いのないよう、多くの関係者の意見を踏まえ、責任の所在と透明性のある対応をしていただくよう期待して、私の質問を終わります。

議長 答弁はよろしいですか。

岡部議員 結構です。

議長 以上で岡部議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。 (午前10時45分)

現在、10時45分でございます。10時55分まで休憩をさせていただきます。

休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時55分)

一般質問、続きまして、8番、森 博議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

(森 博議員を指名)

森 議員 8番議員、森でございます。通告書により、2問の質問をさせていただきます。

1問目は、新型コロナワクチン接種計画について、お尋ねいたします。

世界的な新型コロナ感染症防止対策として、町内でも医療従事者、高齢者へのワクチン接種が進んでいるところですが、本町での直近での接種状況、予約状況。

先ほど、町長の行政報告にもありましたが、もう少し詳しくお願いをいたします。

2番、様々な事情で予約できていない方、接種を受けようとならない方への対応の方法について、お聞きします。

3番、キャンセル等で余ったワクチンの使用計画について、お伺いします。

最後に、64歳以下の方の接種開始時期、優先順位、接種方法などの本町計画はどのようになっているか、町長の答弁を求めます。

2問目は、デマンドタクシーの実証実験について、お尋ねいたします。

町は交通弱者対策として、交通利用券を令和2年度と今年度に交付する事業に加え、今年度、デマンドタクシーの実証実験を、面河、直瀬の町内2地区を対象として実施することになっております。

タクシーの運行内容、利用方法、運行実験の実施時期など、どのようになっているかをお尋ねいたします。

また、対象地区住民への周知は十分にできているのかを、併せてお尋ねします。

さらに、実証実験は本年度のみの運行事業者への運行実績に応じて、町が補助をする事業と聞きますが、この事業を通して何をどう検証し、今後の地域交通対策をどのように進めていくのかについて、町長の答弁を求めます。

以上でございます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 森 博議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、直近でのワクチン接種及び予約状況ですが、昨日、6月8日正午現在で、1回目の接種が終わった方が1,913人、2回目の接種が終わった方が259人となっており、率にすると49.5%の方が、少なくとも1回は接種を終了したこととなります。

次に、予約を済まされている方は、6月8日現在で、集団接種1,045人、6つの医療施設での個別接種で2,172人、高齢者施設の入所者で355人の、合計3,572人となり、率にすると92.4%になります。

続いて、様々な事情で予約ができない方、しない方への対応ですが、まず、各医療施設では、高齢者が受診する際に、接種の有無の確認をしていただいております。また、包括支援センターの職員や、介護事業所のケアマネジャー、

ヘルパー等が訪問する際に、呼びかけや確認を行っております。

なお、ワクチン接種は努力義務のため、拒否をする方や家族への積極的な干渉はできないこととなっており、呼びかけにも限界があることは難しい問題であると認識をいたしております。

続いて、キャンセルで余ったワクチンの使用計画ですが、まずは別の日に接種を予定しております高齢者に連絡をし、集団接種に従事する保健センター等の職員、そして障害者施設等の利用者や従事者、デイサービス等の従事者へ接種を行う計画といたしております。

最後に、高齢者以外の接種券の発送及び接種の開始時期について、お答えをいたします。

これも国の動向によるところが大きいところですが、接種券は6月下旬頃から、一般の方に順次発送する予定としております。

接種時期については、ワクチンの配送時期にもよりますが、7月末頃から個別接種を、8月ぐらいから集団接種を開始できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、住民の皆様が一時も早く、適切にワクチン接種ができるよう、迅速な対応を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 町長から答弁をいただきまして、予約に関しては既に92.4%の予約ということで、かなりの率で予約させていただいておるということで、安心をしております。

今後の64歳以下の接種も見据えてでございますが、余ったワクチンの使用方法については、予約をされた後、これからの高齢者に前倒しを前提にしておるということでしたが、社協のヘルパーさんでありますとか、学校、幼稚園の教職員等でできていない方、その辺りの、今後接種すべき順番と言いますか、これはそういった高齢者の順番の調整以外にも、できる方があれば早急に対応していただきたい、ワクチンを接種していただきたいというの

がございます。

そのためにも、そういったリストづくりをしておけば、今後、先ほど言われた7月末から、64歳以下の個別接種が始まるところでも、どういう方から優先的といいますか、やっていくとかいう計画も立つと思いますので、そのあたりの計画はしっかり立てておいていただきたいと思います。

あと、国のほうでいろいろ、大企業を対象としたモデルナのワクチンの接種、前倒しとかありますが、本町においては、従来どおりのやり方で、ファイザーでやっていくのか、今までの接種の中でアナフィラキシーとかアレルギー等で体調を崩された方がおいでないかとかいったところを、お聞かせ願ったらと思います。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 森議員の質疑にお答えいたします。

まず、1つ目のモデルナ社のワクチンの使用なんですが、今のところファイザー社のみで対応する予定になっております。

2つ目のアナフィラキシーショックの関係ですが、今のところ集団接種、及び個別接種をした中では、発症したという情報というか、連絡は入っておりません。

以上です。

議長 (森 博議員を指名)

森 議員 ワクチン接種についても、体調を崩された方とかは余りいないということで、順調に進んでいるというところで、安心をしておるところでございます。

先ほど申しました、今後もワクチン接種ができにくい方、拒否される方、出てくると思うのですけれども、一応、任意接種ということで、強制はできないということではございますが、100%を目指しての接種を、訪問ヘルパーさんでありますとか、地域包括職員等が出向いてのお願いとかいったところも含めて、早期の100%実施に向けて頑張りたいと思います。

以上でございます。

議 長

答弁はよろしいですか。

森議員の1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2つ目の質問にお答えをいたします。

今回の事業ですが、民間事業者が実施をする会員制デマンド型乗合タクシー事業に対して、町は交通弱者対策の実証実験として必要な補助を行うものでございます。

運行内容につきましては、あらかじめ定めた4つの路線と、運行日時により予約に応じて、面河及び直瀬地区の一部地域において、利用者を途中乗せながら、JR久万高原駅までの間を運行する計画となっております。

利用者は、会費として月2,000円、運賃として往復1,000円を支払い、期日までに予約を行えば、利用できる仕組みとしております。

実証実験では、7月末から年度末までを実施期間と予定をしており、周知は事業者が地域の自治会等に対して案内を送っているほか、町といたしましても、自治会文書や地域運営協議会での案内などに努めております。

実証実験を行う中で、利用者の声や利用実績、他のバス、タクシー事業者への影響など、十分に調査をし、乗合型デマンドタクシーが本町にとってふさわしく、全町へ普及できるかどうかは判断をしまいる必要があると考えております。

人口減少が進む本町において、公共交通機関の運営は厳しさを増しておりますが、基幹的な路線バスの維持は当然のことでございますけれども、しっかりと図りながら、そのほか、既存の交通事業者の皆様の協力を得て、住民が利用しやすく、我が町に合った、持続可能な公共交通体系の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 今、大まかな説明いただいたんですけども、今回のデマンドタクシー事業につきましては、町が直接は、運航に関しては指導はしないということで、業者が計画も含めて実施をすると聞いております。

それに対して、町が補助金要綱等に基づき、補助金を拠出すると聞いておるのですけれども、その補助金の支出についてのやり方をお聞きいたします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 森議員の質問にお答えいたします。

言われました補助金の関係でございますけれども、これについては、以前、議員さん方の会でも申し上げましたけれども、事業者が実施いたしまして、採算ベースに合わない部分への支援というところで、支出を考えております。

最終的な要綱につきましては、今、最終的に詰めを行っている、業者とも一緒に詰めを行っているところでございます。

以上です。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 今の補助金の支出についての交付要綱は、これから業者と詰めながら、つくられていくということでございましたが、実証実験自体が7月からの運行というふう聞いておりますので、余りにもないかと思えます。

こういった、せっかくこの実証実験ですので、ある程度、町がしっかりとシミュレーションを行った上で、補助金についても支出をしていただきたらと思えます。

利用者負担、片道500円、往復1,000円で、それに月2,000円の会費というふう聞いております。先ほどお聞きしました。

運行当初の7月から9月の3か月間は、会費は無料というふう聞いており

ますが、利用については、非常に未知数なところがあると思います。

この事業を成功させるためには、いかに多くの方に参加というか利用していただくかというところもあると思いますし、そのことによって、地域のバス路線、伊予鉄南予バスでありますとか、JRバスに及ぼす影響、地域のタクシー会社が及ぼす影響とも、非常に大事になってくると思っております。

そのための実証実験でございますが、今後、久万高原町はこの事業をどのように関わっていかれるつもりか、もう少し突っ込んだところでお考えをお願いいたします。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 森議員の質問にお答えします。

1問目で申されました要綱の作成につきましては、最終段階というところで、これからつくるという段階ではございませんので、付け加えさせていただいたというふうに思います。

それから、先ほどの御質問で、これからどういうふうに取り組んでいくかというところでございますけれども、町長の答弁にもございましたように、実証実験を通しまして、利用者の声、それから森議員も言われました他の交通事業者への影響を踏まえまして、最終的に判断はしていくようになってございます。

ただ、デマンドタクシーは御存じのとおり、非常に費用の係るものというふうにされております。一般的にはございますけれども、そういうふうになされております。この辺も踏まえながら、全町的に果たして普及できるかどうか、その辺が大事な規模になっていこうかと思っておりますので、その辺も見極めて、最終的な決定はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 森議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(森 博議員を指名)

森 議員 最後になりますが、先ほど来、言っていただいております町の考え方の中で、久万高原町の郊外にお住まいの方を対象とした事業となりますので、当然、松山の都市部の人口の多い地域でのデマンドタクシーとは、採算面で非常に苦しいところ、利用者が当然、少なくなってくると思いますので、赤字が覚悟での運行というところは、当然出てくると思います。

そうしますと、当然、町から運行事業者、今回はタクシー会社でございますが、仮に今後、地域運営協議会等が運営するようになった場合の補助等も出てくると思うのですが、そういったところの事業、過疎に対する事業ということになると思うのですが、補助金の国・県等の、こういった補助事業があるかといったところを、十分、研究はされているのでございましょうか。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 森議員の質問にお答えします。

言われましたとおり、デマンドタクシー、非常に費用がかかるということが危惧されるころではございます。

今のところ、国の補助等は今のところはないという現状でございますけれども、言われますとおり、何かいいものがございましたら、研究してまいりたいと思います。

それから、地域運営協議会の関係でございますけれども、地域運営協議会におきましては、面河、柳谷におきまして、既に空白地輸送というところで取組を行っております。これにつきましては、町のほうから車の貸与、あるいはもろもろ維持経費ですとかというものにつきまして、既に支援を行わせていただいております。

以上でございます。

議 長 よろしいでしょうか。

森議員の質問は終わります。

続きまして、11番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員

11番の大野良子です。初めて質問をさせていただきます。

まず、一つ目、子育て支援についてです。

久万高原町で中学卒業までの医療費無料化が実施されるようになったのは、2010年(平成22年)と聞きました。県内では、非常に早い時期に実現したのではないかと考えております。

経緯を聞きますと、子育てに優しい町にしようということでこうなったということを知りました。他府県から来たものにして、久万高原町は子育てに優しいという認識を持ったと思います。私もその一人です。

今回の質問は、高校卒業までの医療費の無料化について質問したいと思っております。

2020年の愛媛県社会保障推進協議会(社保協)の調査によりますと、今は中学卒業までの医療費の無料化は、全ての市町で実施されているということで、鬼北町が高校卒業までの医療費の無料化を実現しているとのことでした。

この秋には、伊方町、新居浜、内子町で、高校卒業までの医療費の無料化が実現すると聞いております。

久万高原町で中学生、高校生を持つ保護者からは、ぜひ無料化にしてほしいという熱い要望が寄せられております。貧困が子供の生活に影響を及ぼしていることが挙げられます。高校生ともなると、自分が病院に行くことが親の負担になるのではと、悩む子もいるとのことでした。

高校までの医療費の無料化の実現を求める立場で、まず一つ目、子供の高校卒業までの医療費の無料化した場合、人数の見込みと経費の概算を聞きたいと思っております。

次に、国民健康保険税の均等割負担について、質問します。

国民健康保険は、全国的には4分の1の住民が加入しているというふうに聞いていますが、愛媛県の加入者はそれよりも多く、最も多いのは、愛南町で42%、最も少ないのは、新居浜市の27%。久万高原町は、33.12%となっております。高い国保税で苦しんでいる人が多いといえるのではないかと

思います。

国保税と介護保険税が高過ぎるという声を、本当によく聞きます。久万高原町の国民健康保険税は、財政運営が町から都道府県に移って、広域化によって2年かけて改定されようとしております。ますます負担が増えることが危惧されております。

国保税の内訳は、所得税、均等税、平等税、資産税があって、資産税は廃止の方向が着実になっていると理解しております。均等割と平等割は、労働者の加入している協会健保にはない仕組みです。

私が質問したいのは、このうちの均等割の問題です。一人当たりの均等割の額が、世帯の人数にかかる均等割です。収入のない子供にも、生まれたばかりの赤ちゃんにもかかります。この均等税をなくすることが、全国自治会も国に要請していると聞きます。

コロナ禍で格差が広がり、貧困が進む中で、高校卒業までの収入のない子供たちにまでかかる人頭税のような、均等割をなくすることは間違いなく子育て支援につながると考えます。

そこで、国保の均等割負担から、高校3年以下まで、高校を卒業するまでを除外する場合、対象となる子供の人数と経費、概算を聞きたいと思います。

子供の医療費無料化、そして国保の均等割の賦課から、高校卒業までの子供を除外すること、このことは全国の25の自治体で均等割の減額や免除が行われております。

このうち9自治体は、高校世代まで対象に、所得制限なしに第1子から減免されております。その中で、全額を免除しているところも、3自治体あると聞いております。自治会なども、この問題解決の改善を求めています、というようなことで、子供の高校卒業までの医療費の無料化と国保の負担軽減、この2つは住民の子育て応援の施策であり、若い世代の転入を促す面でも重要と考えますので、見解を問います。

さて、次のコロナ対策での検査による防御策についてです。

ワクチン接種が始まり、ワクチン接種はコロナ感染を防ぐ大きな切り札です。1年以上も続くコロナ禍の中で、住民は大きなストレスを感じています。高齢者は感染したらどうしようという不安を絶えず抱えて過ごしています。

ここでの、まず1つ目の質問は、5月時点で感染防止のため、早期にワクチン接種を進めたいのに、ワクチンの配付が遅いという現場の医師の声も聞きません。町としての配付状況をどう見ているのかを聞きたいと思います。

その次、今まで、感染者を低く抑えられていた県でも、クラスターが発生したり、一挙に感染者が増えたりしています。その上、どうしても感染経路が分からないケースがあります。ということは、いつ、どこでクラスターが発生してもおかしくないということです。

久万高原町は大丈夫とは言い切れません。新たな変異株は、10代の感染。若者も重症化するリスクがあるといわれています。そこで、ワクチンが広い世代に行き渡る時期をいつ頃と見ているのか、聞きたいと思います。

それから、ワクチン接種がある程度行き渡ったとしても、住民が安心できるわけではありません。次々と出てくる変異株、高知市の6月4日の報告を高知新聞が報じておりますが、この変異株は感染力が強い英国株、そしてワクチンの効果を弱めるとされるE484変異を併せ持つと言われております。

PCR検査などによって、感染が広がる前の積極的な防御が求められていると思います。

新型コロナウイルスの恐ろしい特徴は、無症状の感染者が感染を拡大することと、感染した場合に症状が急に悪化し、死に至ることです。早期発見、早期治療が必要だと思います。町としての積極的なPCR検査による防御策について質問します。

県の警戒レベルや、近隣市町での感染状況を目安として、国、町が機敏にクラスターの発生しやすい施設や、無症状者を含めたPCR検査を行い、積極的に感染から町民を守るべきだと考えますが、見解を聞きます。

以上です。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大野良子議員の質問にお答えします。

まず、高校3年生の年齢までの医療費の無料化ですが、御質問の対象となる3学年を合わせた人数は、4月1日現在で180人、次に増加が見込まれる医療費ですが、一人一人の金額が異なるため、算出は困難ですが、参考までに中学生3学年を合わせた医療費は、平成30年度が400万円、令和元年度が300万円、令和2年度が250万円となっております。

続いて、高校3年生の年齢までの国保均等割除外についてですが、国保加入世帯に属し、対象となる人数は、本年4月1日現在で180人、減額が見込まれる均等割額は、一人当たりが年額2万6,800円ですから、約482万円となります。

この金額も世帯の収入などによって軽減、増額もありますので、一概に言えないところはあろうと思います。あくまで参考でございます。

それから、本町では、人口減少が続いております。子育て世代の確保や、担い手の育成は、最重要課題でございます。今後においても魅力的な施策の実施が必要と考えております。

大野議員から質問のありました医療費無料化の延長につきましては、県内においては、御指摘のように、鬼北町が取り組んでおられます。また、新たに3市町が取組を始める予定と聞いております。

また、国保の負担軽減は都道府県レベルで保険税の統一に向けた動きなどもあり、全国的に見ても、取り組んでいる自治体は少ないようでございます。

なお、令和4年4月から、未就学児については、その5割を交付金より軽減する減額措置が導入される見込みとなっております。

子育て世代の負担軽減につきましては、今までも議会から様々提案をいただいております。財源の確保や、他市町の動向も踏まえながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 未来を担う子供の命と健康を守るためにということで、ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますが、高校卒業までの医療費の無料化は、今年度、必要

なお金、今、お聞きしましたけれども、実現にはどうでしょうか。もし実現された場合は、ぜひとも、後期の総合計画の中にもしっかりと記載して、アピールを行っていただきたいと思うわけですが、実現はどうでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 大野議員御指摘のように、子育てに優しい町を標榜しております。そういう評価をいただいているのは、大変うれしい限りでございます。

実現できるかどうかというお話でございましたけれども、先ほど、最後に申し上げましたように、これまでも議会におきまして、それぞれの議員さんから提案をいただいておりますけれども、財源の確保、それからほかの市町との動向も踏まえながら、これから総合的に検討を進めていくというところで、御理解をいただきたいと思っております。

議長 大野議員よろしいですか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 まず、国からのワクチンの配付状況ですが、本町には6月2日までにワクチンが6箱、6,825回分が届いております。

ワクチンは、御承知のように、国から県を経由して、分配量が決まります。ワクチン接種対策室で各医療施設の希望量を十分に考慮しながら、現在、分配、発送を行っております。

6月7日時点での県発表の接種率では、本日も新聞に掲載されておりましたが、県下5番目の47%でございます。順調に進んでいるものと思われまます。

今後、ワクチンが定期的に配分されることになれば、各医療施設での接種が加速できるものと考えており、引き続き、迅速な対応に努めてまいります。

次に、ワクチンが広く行き渡る時期でありますけれども、先ほども森議員の質問にもお答えいたしましたけれども、ワクチンの量がどれくらい届くのか未定のため、今のところ、断言できない状況にはありますけれども、ワクチンがスムーズに供給されるようになれば、各医療施設での接種可能人数が増加するため、早く接種が進むと思われまます。

県などへの要望も継続して行いながら、今後、住民へのワクチン接種が一日も早く完了できるように、しっかりと対応を進めてまいりたいと思います。

続いて、PCR検査の積極的な実施でございますが、本町では、4月補正で重症患者発生リスクの高い高齢者福祉施設等が、感染拡大防止のための新規入所者に対し、PCR検査を行う場合、また、施設の職員が県外研修などで、緊急事態措置等を実施すべき地域へ往来した際に、検査を行う時には支援をすることとして、必要な経費を計上してございます。

また、4月中旬には、町内でも感染者が発生したことを踏まえ、5月補正にて感染が懸念をされる施設の利用者や、職員等に支援の対象範囲を拡充しており、5月末現在で99名の方が検査に来られました。今後におきましても、これら重症化リスクの高い方や、その周辺の方を中心として、自主検査の積極的な支援は図ってまいりたいと思っておりますが、それ以外の検査対象者の拡大につきましては、県内の感染状況などを考慮しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大野良子議員を指名)

大野議員 県内のいろいろな様子を見ながら進めていくということでしたが、要求をしておりますのは、発熱したとかいう、実際の事例、また周りの方というだけではなくて、広まりそうなときは、その前に、先手を打って範囲を広げて、広がりそうな施設も含めて、PCR検査を実施していくということが必要なのではないかというふうに思っております。

それで、もし必要とあれば、定期検査を週に1回やるとか、そういう目安を町としても持っておく必要があるのではないかというふうに考えております。

また、久万高原町は観光地でもありますので、他地域の方と接するお店や、職種の方も、感染リスクの方が多いと思うのですが、そういう方も検査の対象に入れて、とにかく久万高原町で誰一人コロナで亡くなる人がいない状態をつくるということが、住民の安心につながると思います。

それで、金額が今、高いお話が出ましたけれども、検査方法については、厚生労働省のホームページによりますと、唾液検査の有効性も詳しく述べられておりますし、検査にかかる医療スタッフの負担などを減らす観点からも、社会的検査を唾液による検査で行うということは、十分意味があると思います。

大勢の人数を調査して、当人がすぐに判断できる検査キット、抗原検査も活用できるかも分かりません。いずれにしても、久万高原町が積極的に住民の命を守るための防御策を練り上げて、ワクチン接種と同時に、このことも考えて、目安を明確にすべきだと考えておりますが、町長の見解を、再度質問をいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 思いは大野議員と一緒にございまして、一人も、今後、発症者を出さない、そのことをしっかりと目指してまいりたいと思っております。

議員も御存じのように、発熱外来がございまして、発熱で参った場合は、PCR検査実施をするように、医師の判断によりまして行うようにいたしているのは御承知のとおりでございます。

これは、どこまで、大野議員は希望者があればというようなところにもあるのでしょうかけれども、もちろん有料ではできる体制はございます。極めて高額なところにもあるところございまして、むやみに不安をあおることは避けたいと思っておりますし、今、できる作業としては、とにかくワクチン接種を16歳以上の方に一日も早く打っていただく、このことは一番急がれるところでございます。

併せて、そのあたり、今後県内の状況、落ち着いておりますけれども、万が一のようなことが今後起きるのであれば、今おっしゃられたような、鼻に入れてなくても済む唾液の検査等も、当然、キットとしてあろうと思っておりますから、そ

のあたりも導入をしながら対応してまいりますけれども、今はとにかくにもワクチン接種をしっかりと遂行をしていきたいと考えております。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。
以上で2問目の質問を終わります。
以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。
本日の会議はこれにて散会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定いたしました。
これで散会いたします。 (午前11時44分)
なお、明日6月10日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員